

第 33 回理事会（議事要録）

－ 審議事項 －

第 1 号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

事務局を本年 12 月に現在の中央区銀座 8-9-13 K-18 ビル 9 階から
港区新橋 2-6-2 新橋アイマークビル 6 階に移転する計画のため変更するものです。

2 変更の内容

| 現行定款 | 変更後 |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| (主たる事務所) 第 2 条 この法人は、主たる事務所を 東京都中央区に置く。 | (主たる事務所) 第 2 条 この法人は、主たる事務所を 東京都港区に置く。 |

書面審議により全役員に諮り、平成 29 年 11 月 13 日に同意、承認された。

第 2 号議案 社員総会決議の省略の件

上記第 1 号議案の定款一部変更に必要な社員総会決議について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 58 条第 1 項に定める社員総会決議の省略の手續きに基づき、代表理事 菅野 健太郎より、社員全員に対して、書面にて提案する事。

書面審議により全役員に諮り、11 月 13 日に同意、承認された。